京都府中学校体育連盟 会 長 野川 晋司

# 第76回京都府中学校総合体育大会実施要項 相撲の部

1 主催 京都府中学校体育連盟 京都府教育委員会 京都市教育委員会 (公財)京都府スポーツ協会

2 主 管 京都市中学校体育連盟

3 後 援 京都新聞

4 日 時 令和5年7月26日(水)競技開始:午前10時より 予備日27日(木)

5 会 場 伏見港公園相撲場〔京都市伏見区葭島金井戸町〕**☎**(075)611-7081 京阪『中書島』下車、徒歩5分

予備日:京都市立伏見中学校



## 6 参加資格

- (1) 京都府中学校体育連盟に加入の中学生であること。(団体戦及び個人戦とも自由参加)
  - (注)年齢は、平成20年4月2日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6月23日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。

(その後、府中体連より日本中体連へ報告)

- (2) 参加資格の特例
  - ア 学校教育法 134 条の各種学校について、「別記 1」のとおり大会参加を認める。 「別記 1」参照
  - イ 部員数が少ないため、単独でチーム編成が出来ない中学校(運動部)に対し、救済措置として 「京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規程」により、ブロック大会で 出場権を得た合同チームに大会参加を認める。

「別記2・京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規程」参照

- ウ 在籍校に希望する部活動がない場合に救済措置として「京都府中学校総合体育大会における 拠点校部活動チーム参加規程」により、拠点校部活動チームの大会参加を認める。
  - ・「別記3・京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規程」参照
- (3) 本連盟が取得する、個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。

### 7 外部指導者 (コーチ等)

(1) 原則として外部指導者(コーチ等)は大会に参加できる。ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。この場合、外部指導者(コーチ等)は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。

#### ア 参加規定

当該校長が人格・指導面において適任者と認めた 20 歳以上であり、顧問教師の指導計画に 従い、日頃から継続して指導にあたっている者。

また、各専門部の「外部指導者(コーチ等)規定」に準じ、指導任務を行うことができる。

イ 審判について

原則として顧問以外の外部指導者(コーチ等)の審判を認める。

ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。

### 8 引率者及び監督

- (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者(コーチ等)については校長の認めた者とする。
- (2) 引率者の特例

個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。

「別記4・京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」参照

(3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けてない者であることとする。

「別記5・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

- 9 参加数 団体戦・個人戦とも制限なし(ただし、団体戦は各校1チームとする。)
- 10 競技規定 (1) 日本相撲連盟競技規定及び審判規定を準用する。
  - (2) 褌の下には、黒又は紺のアンダーパンツを着用してもよい。

<注意事項> ア 団体戦 リーグ戦(参加チーム数により変更することも有りうる)・3人制(交代選手2名) イ 個人戦 学年別トーナメント戦(参加人数制限なし)

- 11 表 彰 本大会優勝校には、賞状・優勝旗・盾を、2・3 位校には賞状を授与する。 個人優勝者及び2・3 位の選手には、賞状を授与する。
- 12 申し込み 申込先〒610-1123 京都市西京区大原野上里南ノ町 18 京都市立大原野中学校 水主川 祐平まで Th: 075-333-3207 ・ FAX: 075-333-3208 締切日 郵送の場合: 令和5年7月14日(金)

持参の場合:令和5年7月21日(金)抽選会への持参

- 13 諸大会出場資格 団体戦優勝チームに全中大会出場資格を、個人戦の結果を参考に全中・近畿大会 個人戦出場者を専門部で選考する。
- 14 組み合わせ 7月21日(金) 大会終了後に伏見港公園相撲場にて抽選会を行う。
- 15 その他 (1) 競技・施設等の特性を踏まえ、必要に応じて、基本的な感染症対策を講じる。
  - (2) 雨天決行。大会当日午前7時現在「暴風警報」が発令されている場合は、専門部からの連絡を待つこと。
  - (3) 特別警報が発表された、もしくはされている場合は、全ての競技は直ちに中止する。
  - (4) 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。